

# 平成25年度 美波町職員採用試験案内（平成26年4月採用）

試験日 平成25年9月22日（日）

申込受付期間 平成25年7月22日（月）～平成25年8月5日（月）

## 1. 試験区分、採用予定人員及び受験資格

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
- (2) 申込み後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務 高等学校 卒業程度	若干名	昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者。
保育士 短期大学 卒業程度	若干名	昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者、又は平成26年3月31日までに取得見込みの者。

「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 美波町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2. 試験の日時及び試験場

- ◎第1次試験……平成25年9月22日（日） 開場時間：午前9時～ 試験時間：午前10時～  
徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟（徳島市山城町西浜傍180）  
☆試験場への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止します。
- ◎第2次試験……平成25年11月以降（日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。）

## 3. 試験の方法

- (1) 第1次試験…教養試験（全職種）及び専門試験（保育士）を行います。（択一式による筆記試験です。）
- (2) 第2次試験…論文試験、口述試験及び適性検査を行います。

## 4. 受験手続

「受験申込書」に必要事項を記載し、平成25年7月22日（月）から8月5日（月）まで（土、日を除く）の午前8時30分から午後5時までに美波町役場総務企画課へお申込みください。

なお、郵便による申込みは、平成25年8月5日までの消印のあるものに限り受け付けします。

また、インターネットからも受験申込みができますので、美波町ホームページからアクセスしてください。インターネットでの受付は、8月1日までとなります。

受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしませんので十分注意してください。

◆職員採用試験についての詳細は、「美波町職員採用試験案内」をご覧ください。  
「試験案内」及び「受験申込書」は、次のいずれかの方法で入手できます。

1. 窓口で交付 美波町役場総務企画課又は由岐支所住民室
2. 郵便請求
  - ① A4サイズ用の紙が入る大きさ（角型2号）の返信用封筒を用意し、郵便番号・住所・氏名を明記し、120円分の返信用切手を貼る。
  - ② 返信用封筒を別の封筒に入れ、封筒の表に「職員試験請求」と朱書きし、下記に請求。  
【請求先】 〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1 美波町役場総務企画課
3. 美波町ホームページからダウンロードして印刷（<http://www.town.minami.tokushima.jp/>）

★職員採用試験についてのお問い合わせは、役場総務企画課（☎77-3611）まで。